

平成30年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

平成30年度 施政方針について

本日、平成30年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

さて、昨年を振り返りますと、国外では、アメリカや中国、フランス、韓国など、世界で大きな影響力を持つ国々で、指導者の交代や改選があり、わが国を取り巻く社会情勢は、かつてないほど急激に変化してきていると感じております。

また、北朝鮮による核実験やミサイルの発射といった度重なる挑発行為は、日本の安全保障に深刻かつ重大な脅威を及ぼしており、一基礎自治体としても、決して容認することはできないものと考えております。

一方、国政においては、昨年の衆議院議員選挙を経て、第4次安倍内閣が発足し、政府は、持続的な経済成長の実現に向け、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、一億総活躍社会の創出と少子高齢化の課題解決に向け、2020年度までの3年間を集中投資期間として、経済政策の実現に取り組むこととしました。

このような情勢の中、本町といたしましても、今後の国政の動向をしっかりと見据え、様々な変化に対応するとともに、これらの取り組みが、地域経済の好循環につながるよう、大いに期待しているところであります。

また、国内においては、残念ながら自然災害が多い1年でありました。

7月の「九州北部豪雨」をはじめ、全国的に、台風や記録的な豪雨による被害が発生したとともに、本年に入り、群馬県の草津白根山の噴火や、日本海側の広い範囲で記録的な大雪になるなど、市民生活に影響を及ぼす、大規模な災害が発生いたしました。

このような様々な大災害を目の当たりにしますと、改めて防災、減災対策の重要性を認識するところであり、町民の皆様の生命と財産を守るため、事前の備えや、いざという時の対応について、日ごろから見直していく必要があると感じたところであります。

一方、明るい話題としましては、次世代を担う、若い力が躍動した年であったかと思えます。陸上競技で日本人初の100m9秒台を記録した桐生祥秀選手をはじめ、卓球や水泳等においては、10代の選手が世界の第一線で活躍するとともに、将棋の世界では、中学生棋士の藤井聡太六段が、史上最年少記録を更新し続けるなど、若い世代が活躍すると日本全体が元気になり、それらの活躍を支援していくのは、私たち大人の役目であることを再認識したところでもあります。

また、本年2月に韓国で開催された平昌オリンピックにおきましては、日本勢が、冬季オリンピックとしては過去最多となる13個のメダルを獲得し、多くの希望と感動を与えてくれたことは、記憶に新しいところです。

本年は、FIFAワールドカップ・ロシア大会が開催されるとともに、ラグビーワールドカップまで約1年半、東京オリンピック・パラリンピックまで約2年余りとなりますので、日本人選手の活躍に大いに期待が膨らむところでもあります。

さて、町内におきましては、平成28年に「山北町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取り組みとして、様々な事業を展開してきました。

その中でも「安定した雇用の創出」や「新しい人の流れをつくる」事業の一環として、旧三保中学校の跡地利用や地域振興を目的とし、国より構造改革特区「山北教育特区」の認定を受け、本町が設置を認可した、広域通信制「鹿島山北高等学校」が昨年9月に開校し、教育環境のみならず、地域活性化の面でも大変期待しているところであります。

また、新東名高速道路の建設が本格化し、旧清水小・中学校や旧清水保育園、ハイツ&ヴィラ中川跡地、河内川ふれあいビレッジ及び丸山の一部を、工事事業者に貸し付けることで、現場事務所や作業員宿舎等が建設されるなど、新しい人の流れが創出されており、町内を取り巻く環境は大きく変化を遂げております。

このような流れを一部に留まらせることなく、町内全体に好循環を生み、賑わいや活気にあふれ、本町をさらに「元気なまち」へと加速させるよう、私自身、山積する問題や課題に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

《町政運営の基本姿勢》

平成30年度の町政運営の基本姿勢については、本年度、山北町第5次総合計画の前期基本計画が最終年度となり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現に向け、目標値の達成に向けた事業を重点プロジェクトとして位置付け、他の主要な施策に優先して取り組んでまいります。

はじめに、1つ目の重点プロジェクトは「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」であります。

私は、日ごろから、本町の活力の原点は地域にあり、地域が元気になることで町全体が元気になると考えております。

昨年10月には、平成24年以来5年ぶりとなる、国指定重要無形民俗文化財「山北のお峯入り」の公演が、お峯入り保存会の主催により開催されました。

開催のたびに感じるのですが、自分の財産を守るように、この貴重な伝統ある文化を守り伝えてこられた、お峯入り保存会の皆様の地域力に、心から敬意を表したいと思います。

また、平成28年の蒸気機関車「D52」の復活を受け、昨年8月には、ふるさと交流センター内に「鉄道資料館」を開館しました。資料館内には、町内外から寄贈された100点を超える貴重な品々が展示されており、運営を担うNPO法人の皆様や、鉄道ファンの方々の熱意には、いつも感服するばかりであります。

本年も引き続き、地域づくりの主役となる町民の皆様への支援を行い、「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」を官民連携により推進してまいります。

まず、自治会の活動拠点となる**集会施設等整備補助事業**につきましては、前耕地集会所、谷ヶ公民館、谷戸諸湊集会所の改修費を助成いたします。

地域づくり委員会開催事業につきましては、各地域づくり委員会などが実施する、地域の活性化に資するまちづくり活動に対して助成金を交付し、協働のまちづくりを進めてまいります。

地域振興推進事業といたしまして、**共和地区福祉バス運行事業**につきましては、地域が実施する福祉バス運行経費の一部を補助しているもので、本年度は車両の更新費用を含んでおり、生活交通を確保する地域の取組みを支援してまいります。

行政ホームページ推進事業といたしましては、町ホームページについて、よりわかりやすく、様々な情報が伝えられるようにトップページの構成をはじめ、全面的なリニューアルを実施いたします。

また、ホームページのリニューアルに併せ、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどSNSを本格的に活用し、町の様々な情報を積極的に発信してまいります。

D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、蒸気機関車「D52」の定期的な運行を行うことにより、「D52」を正常に維持管理するとともに、町内外に対し、さらに「D52」をPRするなど、事業展開を図ってまいります。

また、現行12mある軌道を延伸するにあたっての課題及び問題点について協議を行うとともに、設計業務を実施いたします。

ふるさと応援寄附金推進事業といたしましては、引き続き、寄附金の受付から返礼品の対応までの業務を、一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、体験型等の新たな返礼品について随時検討し、追加してまいります。

都市公園整備事業といたしましては、河村城址歴史公園について、平成28年度に実施した馬違戸公衆トイレの整備に引き続き、大庭廓に展望あずまやを整備し、眺望を向上させるなど、「河村城跡史跡整備中期基本計画」に基づいて公園整備を継続いたします。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、**農村振興基本計画書作成事業**といたしまして、昨年度に引き続き、今後の農村の将来像や、農村振興施策の基本方針を定める「農村振興基本計画」の見直しを図るとともに、同計画の策定委員会を開催いたします。

また、**農産物生産助成事業**といたしまして、オリーブの普及を図るため、「オリーブ栽培普及計画」の見直しを図るとともに、平成25年度より実施している農産物生産助成を引き続き実施いたします。

さらに、町の基幹農作物である柑橘類の改植の促進を図るため、平成28年度より実施している**苗木費用の助成**について、継続してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、本年度新たにサル対策として、丹沢湖群のサルの行動範囲を把握し、対策を検討・研究するため、発信機が付いているサルの追跡調査「テレメトリー調査」を実施いたします。

また、ヤマビル対策として、生息域を特定するための調査を行い、自治会に対応していただくための駆除剤を購入するとともに、玄倉地区の町有施設において駆除を継続いたします。

防災設備等維持管理事業につきましては、平成34年11月末までに、新規格に適合した設備に改修が必要であることから、継続して、**防災行政無線デジタル化整備工事**を実施いたします。本年度は、基地局である役場本庁舎及び大野山の中継局の整備と、音達調査を実施するとともに、来年度以降、屋外子局の整備を計画的に行ってまいります。

また、**防災行政無線屋外子局更新工事**といたしまして、萩原地区の老朽化した屋外子局を更新いたします。

さらに、**全国瞬時警報システム改修事業**につきましては、町民に対し危険情報等の警報を迅速に周知するため、警報発動速度等の向上を目的とした全国瞬時警報システム「Jアラート」を改修いたします。

最後に、2つ目の重点プロジェクトは「若者定住・子育て支援プロジェクト」であります。

昨年12月に厚生労働省が発表した人口動態統計の年間推計によりますと、出生数が統計調査を開始して以来、過去最低の94万1千人となり、わが国の少子高齢化・人口減少がますます加速している状況の中で、本町においても人口減少傾向は変わっておらず、私が町長に就任して以来、定住対策や少子高齢化対策は喫緊な課題と捉え、これまで様々な事業に取り組んできました。

昨年4月には、小学校就学前までの幼児教育及び保育を一体的に行う、幼保連携型認定こども園「やまきたこども園」を開園するとともに、10月には、妊娠・出産・育児をサポートするため、子育て世代包括支援センター「すこやか」を開設しました。今後も引き続き「若者定住・子育て支援プロジェクト」を推進し、定住対策や子育て支援対策に、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

まず、**やまきた定住相談センター事業**といたしまして、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会などと協力・連携を図りながら、官民協働によりセンターを運営し、定住希望者への案内や空き家バンクの運営、空き家見学ツアー等を、引き続き実施いたします。

移住者交流会につきましては、本町に移住した方や、移住を本格的に検討している方、地域の方や有識者、町職員等が一同に会し、本町に移住して良かったことや困っていることなどを話し合うことで、より良い施策を検討するとともに、地域の様々な行事を体験することで交流を図り、移住後の不安の解消や、移住に向けた相談などができるような会を開催いたします。

住まいづくり応援制度事業につきましては、転入や転居により、町内に戸建て住宅を取得する方に対して交付する新築祝金や、所有者が町内の空き地に小規模賃貸住宅を建築した場合に助成する空き地活用助成金、住宅を取得する際、住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続いたします。

また、新築祝金に該当する若者世帯のうち、親世帯と同居または近居する世帯に対し、本年度から新たに**二世帯同居・近居奨励金**を交付するとともに、新築祝金の支給対象を、親と同居する場合の転居についても対象として拡大いたします。

さらに、町と住宅金融支援機構が協力協定を締結し、山北町勤労者等住宅資金利子補助金の支給対象となる方に、**住宅金融支援機構のフラット35の金利を優遇する制度**を、横浜市、厚木市、松田町に次いで本年4月から開始するなど、制度を拡充いたします。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業といたしましては、計画の実現に向け、各地区において事業を展開してまいります。

東山北駅前地区におきましては、本年2月に駅前広場のロータリーを供用開始したところですが、昨年度に引き続き、歩道部分の舗装やLED照明灯などの付属施設工事を、地元自治会の皆様と調整しながら進めてまいります。

水上地区におきましては、町道水上2号線の供用開始に向けた道路詳細設計及び、河川占用申請等の手続きを行うとともに、既存の水上住宅の解体撤去及び、今後の住宅再編に向けた基本計画の検討などを実施いたします。

尾先地区におきましては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、土地利用研究会との連携を図り、継続して土地利用について協議いたします。

丸山地区におきましては、昨年度、町土地開発公社で取得した30区画の住宅用地について、民間事業者と連携して宅地販売を図ってまいります。

町営住宅環境整備事業といたしましては、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るための環境整備を実施いたします。

なお、本年度は、新たに原耕地住宅において住戸1棟を整備いたします。

母子保健事業につきましては、本年度新たに、**3歳児視聴覚検診事業**といたしまして、視聴覚異常の早期発見を目標とし、新生児視聴覚スクリーニングを受けなかった小児や、新生児期以後に異常が生じた小児を対象として、検診を実施いたします。

健康福祉センター管理事業といたしましては、健康福祉センター（さくらの湯）の堅実な運営のため、新規の顧客確保を目指し、毎月26日の「風呂の日」や「かわり風呂の日」などの特別企画の充実を図るとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、昨年11月に開始したランナーズポイントカードは大変好評を得ており、今後も継続していくとともに、本年度新たに、ランナーの方優先の24時間対応可能なロッカーを設置してまいります。

教育振興事業といたしましては、本年度新たに、ICT教育をさらに充実させるため、三保小学校の児童一人一台使用できるよう、教育用タブレットPCを10台導入するとともに、学習の基礎・基本の定着や、家庭学習を支援するため、川村小学校と三保小学校に教育用ソフトを導入いたします。

また、教育環境を向上させるため、放課後児童クラブや放課後こども教室でも利用できる無線LANの機器について川村小学校へ整備してまいります。

さらに、教育指導の充実と教育相談の拡充を図るため、教育専任指導員を配置いたします。

学校施設維持管理事業といたしまして、学習環境を向上させるため、川村小学校と三保小学校の普通教室にエアコンを設置してまいります。なお、本年度で、町内の小・中学校全ての普通教室へのエアコンの設置が完了いたします。

また、本年度新たに、教育環境を向上させるため、川村小学校プールの内壁の塗装工事を実施するとともに、安全安心な教育環境を整えるため、岸幼稚園に防犯カメラを設置してまいります。なお、本年度で、町内の園、小・中学校への防犯カメラの設置が完了いたします。

青少年育成活動推進事業といたしましては、今日の著しい社会状況の変化の中で、青少年を取り巻く環境はますます多様化しており、特にインターネット上のいじめの問題等は社会問題となっているため、「いじめ防止対策推進法」及び「山北町いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・学校・地域が協働して対策をとるため、休止していた「青少年問題協議会」を再開し「山北町いじめ問題対策会議」を開催いたします。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業につきましては、第40回目を迎える本大会を記念大会とし、豊かな自然環境を活かした、歴史ある大会を永く継承するとともに、生涯スポーツはもとより地域振興に努めてまいります。

体育施設維持管理事業につきましては、山北体育館の廃止に伴い、これまで利用されていた社会体育団体のケアに努めるとともに、体育館本体の早期解体工事に着手するため、調査研究及び各種協議を実施いたします。

図書室運営事業といたしましては、本年度より新たに、司書の資格を有する図書アドバイザーを配置し、生涯学習センター図書室を拠点として、幼稚園、保育園、こども園、小・中学校との連携を図り、館外貸出や蔵書点検支援等を行いながら、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、本年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、**自治会活動支援事業**といたしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治会活動の促進を図ってまいります。

また、自治会への加入促進の啓発を行い、コミュニティー活動の活性化を図ります。

山北駅舎活用事業といたしましては、平成24年から駅員が無配置となっている山北駅において、鉄道事業者、関係団体と協力し、乗車券の委託販売を継続し、公共交通の利便性を確保してまいります。

広報紙発行事業といたしまして、「広報やまきた」につきまして、本年度は新コーナーを立ち上げるなど、町民の皆様が「読みたくなる」紙面にしてまいります。

また、町勢要覧作成事業といたしまして、町の姿勢や自然、歴史、文化などのコンテンツからなる町勢要覧を作成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、

水源地域交流の里づくり計画といたしましては、水源地域の活性化を図るため、上下流域自治体間交流事業や自然体験教室等において、都市地域住民等との交流事業を実施いたします。

また、川崎市とは平成24年度から協定を締結しており、継続して交流事業や出前授業を実施いたします。

品川交流事業といたしまして、本年度は、品川区と山北町の交流が30周年となるため、相互が更なる交流を図るとともに、記念式典や記念事業を開催いたします。

広域行政事業といたしましては、多様化、高度化する行政需要に対応するため、地方公共団体の枠を超えた、広域的な視点からの行政対応が求められており、近隣市町と連携、調整または協力して様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

なかでも、足柄上地区1市5町で構成する、あしがらローカルブランディング推進事業については、継続して事業を推進してまいります。

新たな小田原市斎場の建設につきましては、県西地域2市5町で構成される小田原市斎場事務広域化協議会において、平成31年4月の供用開始に向けて着実に本体工事を進めてまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、

総合計画策定事業といたしまして、「山北町第5次総合計画」の前期基本計画について効果検証・見直しを行い、平成31年度から平成35年度を計画年度とする後期5か年基本計画を策定いたします。

神奈川県町村情報システム共同運営事業といたしまして、県内町村が共同で行っている行政情報システムについて、ハード・ソフト共に、新システムへの移行を実施いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、住民基本台帳や戸籍の窓口事務において正確で迅速な対応を行い、住民サービスの向上を図るとともに、本町へ転入してきた方に対して、町での生活に早く慣れ、また町の魅力発見のきっかけづくりとなるよう「おもてなし品」を贈呈いたします。

番号制度（マイナンバー）運営事業といたしましては、町民の皆様の行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーの確実な運用を推進してまいります。

固定資産等評価事業の土地評価業務といたしましては、本年度は平成33年度評価替えに向けて3か年業務の1年目であり、用途地区・状況類似地区の見直し及び現地調査等を実施いたします。

また、**地籍図統合業務**といたしましては、国土調査図において、分離された調査図を統合し、閲覧しやすいように変更いたします。

人事評価制度につきましては、昨年度から本格実施となり、今後も引続き人事評価制度の適正な運用に努め、職員のモチベーションを高めるほか、組織全体の公務能率の向上、人材育成につなげてまいります。

将来のまちづくりを見据えた財政運営の実現に向け、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に捉え、民間力も活用しながら財政構造の体質強化を図り、**行財政改革**に取り組みます。

町税賦課徴収事業につきましては、マイナンバー制度の導入に伴い、確実かつ慎重な運用を行い、公平な税の推進を図ります。

また、コンビニ収納につきましては、改めて普及・啓発を行い、収納率向上を図ってまいります。

最後に、「**魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進**」についてですが、**山北駅北側元気づくりプラン推進事業**といたしましては、山北駅北側商業施設や、コンビニエンスストア内に設置されている公共交流スペース等を活用して、官民連携による小さな拠点づくりを推進し、山北駅周辺のさらなる活性化を図ってまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、本町への移住・定住を希望される方が、移住・定住する前に一定期間本町に滞在し、風土や気候、生活スタイルなどを

実際に体感し、また地元の方々との交流等を体験することにより、本町への新しい人の流れを生み出し、さらなる移住・定住を促進いたします。

やまきたLove婚事業につきましては、本年度も、地域の活性化及び定住を促進するため、本町の地域資源を活用した婚活事業に対して支援してまいります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、**教育委員会運営事業**といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進してまいります。

また、町長と教育委員会で構成する**総合教育会議**を開催し、本年度は平成31年度から始まる次期「山北町教育大綱」の策定に向け、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

スクールバス運行事業につきましては、小中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続いたします。

給食事業につきましては、食育の推進や安心安全な給食の提供を継続するため、小中学校の給食調理業務の民間委託を継続して実施いたします。

教育振興事業といたしましては、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に対して、学習支援・介助員を配置し、教育活動の推進に寄与してまいります。

教育特区推進事業といたしましては、本町が学校設置を認可し、昨年9月に旧三保中学校の跡地に開校した「鹿島山北高等学校」への指導監督及び支援を行うとともに、学校と地域等との交流の橋渡しに努め、地域の活性化や住民活力の増進を図ってまいります。

放課後子ども教室推進事業といたしましては、放課後に子どもたちが安心して活動できる場を提供するとともに、本年度新たに長期休業中に開設し、学習支援にも取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブとの連携も継続し、充実した子育て支援を提供いたします。

最後に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、

生涯学習センター活動推進事業につきましては、文化団体やサークル・ボランティア等への支援として、町民文化祭や生涯学習センターフェスティバルを開催し、活動成果の発表の場と相互研鑽の機会を提供いたします。

また、隔年実施の寄席を開催し、優れた芸術鑑賞の機会を町民の皆様へ提供いたします。

その他、年間を通して各種講座、教室を開催し、生涯学習を通じた生きがいのある人生と、潤いのある地域づくりを目指してまいります。

生涯スポーツ推進プラン改訂事業につきましては、昨年度実施した生涯学習推進プランの改訂に伴い、平成17年に策定した生涯スポーツ推進プランを改訂し、生涯スポーツ振興施策の検討、協議に努めてまいります。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、昨年度から丹沢湖における湖面利用が可能となったスタンドアップパドルボード（SUP）を含め、カヌー競技の普及振興に努めるとともに、カヌーマラソンやカヌー教室の開催を通じて、より一層のカヌーのまちづくりを推進いたします。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、健康ステーション運営事業につきましては、平成28年度に設置した体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等による定期的な測定を町民の皆様へ推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、神奈川県「未病を改善する」取り組みと連動して、健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

また、ポールウォーキング教室を継続して実施するとともに、栄養コーナー設置事業といたしまして、食生活改善のための情報発信として、月替わりでテーマに沿った展示とレシピの配付を実施いたします。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、森林セラピー基地の認定を受けた町域の森林を活用し、町民の健康づくりを目的として、本年度も継続して実施いたします。

また、現在検討を進めている、県立つぶらの公園を中心とした新たなセラピーコースを、本年度設定してまいります。

健診・検診事業につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指し、町の保健師による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨などを行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診率向上を図るため、受診助成の資格を加入6か月以上とし、対象者の枠を広げてまいります。

5大がん検診受診意向調査事業といたしましては、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5大がん検診について、一定年齢の方に、受診意向や日程の希望等を調査し、受診に関する関心を喚起することによって、がん検診の受診促進と、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る取り組みを進めてまいります。

特定不妊治療支援助成金事業といたしましては、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精・顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を、神奈川県の実施する助成事業に上乘せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

不育症治療費助成事業といたしましては、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療等に要する費用の一部を、1治療期間及び1年度につき30万円を限度に助成いたします。

次に、「**地域医療体制の充実**」についてですが、**山北診療所管理運営事業**につきましては、指定管理者制度により、現在、地域医療振興協会が運営を担っておりますが、本年4月からの5年間は第2期の指定管理期間となり、地域の医療を確保するため、レントゲン装置と画像読取装置を更新いたします。

国民健康保険事業につきましては、本年4月からの新制度開始に伴い、県への納付金を賄うための保険税率の見直しの必要性と、医療費削減について町民の皆様へ周知するため、「山北町国保財政状況の現状」についてリーフレットを作成し、全戸配布いたします。

また、本年度新たに、**生活習慣病重症化予防事業**といたしまして、特定健診受診者を対象に、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、大学との連携により医師等の講義や24時間蓄尿検査、食事調査を実施することにより生活習慣病を予防するとともに、人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療事業といたしましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行ってまいります。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**福祉計画等策定事業**といたしまして、本年度新たに、社会福祉法による高齢者・障がい児者・子ども子育て等、対象ごとに策定されている福祉分野計画の上位計画として、「第3期地域福祉計画」を策定いたします。

また、策定にあたりましては、地域福祉推進の中核として、その活動の整備・推進していくために社会福祉協議会が策定する「第5次地域福祉活動計画」と相互に連携を図ってまいります。

避難行動要支援者支援事業といたしましては、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の更新と、活用の推進及び啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が、地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に「**児童福祉の推進**」についてですが、**子育て支援事業**といたしましては、引き続き、子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブ運営事業、放課後子ども教室推進事業を実施し、育児や子育てのサポートや、放課後における子育て環境支援を実施いたします。

また、**療育支援訪問事業**といたしましては、本年度新たに、保護者の療育を支援することが特に必要とされる家族に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、療育に関する相談支援や育児・家事援助を実施いたします。

さらに、保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に自宅での保育が困難であるとき、保育所、病院、その他の場所で当該乳幼児の保育及び看護ケアを実施する**病児保育事業**につきまして、平成27年度より広域圏での実施に向けて検討してまいりましたが、本年10月から、開成町の社会福祉法人に運営を委託し、足柄上郡5町で共同実施してまいります。

子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、昨年10月に健康福祉センター内に「すこやか」を開設いたしましたので、今後も引き続き、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対して、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園・保育園運営事業につきましては、昨年度開設した、幼保連携型認定こども園「やまきたこども園」において、引き続き、受け入れ定員の拡充及び一時預かり保育を行うとともに、相談支援体制を充実してまいります。

また、保育料については、国の動向を踏まえ、保護者の負担を軽減するため、町独自の減免として、第2子以降については半額としてまいります。

次に「**高齢者福祉の推進**」についてですが、**高齢者等の生活支援事業**といたしましては、高齢化が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めてまいります。

介護保険事業といたしましては、昨年度策定しました、平成30年度から32年度までを計画期間とする「第7期山北町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」のダイジェスト版を全戸配布し、介護保険料の改定等について、町民の皆様へ周知いたします。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、昨年度、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に委託し、県立足柄上病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置いたしましたので、今後、在宅看取りを円滑に行うための医療サービスと介護サービスとの連携を図ってまいります。

最後に「**障がい者福祉の推進**」についてですが、**障害者自立支援給付事業**といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して生活支援を行い、補装具や自立支援医療を支給することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず、「**災害に強い安全安心のまちづくりの推進**」についてですが、**交通安全施設設置事業**といたしまして、歩道のない通学路に設置した外側線の内側を、緑色に着色し、車両速度の減速を促して、歩行者の安全を確保いたします。

なお、本年度は、尺里西地区の町道尺里西上ノ台線で実施いたします。

防災設備等維持管理事業といたしまして、消火栓の老朽化による消防力の低下を解消するため、宮地地区、安洞地区の消火栓を2基更新するとともに、有事の際の町民による消火活動を主眼とした消火栓整備を目的として、宿地区に消火栓を新設いたします。

災害用食糧備蓄事業といたしまして、防災対策の強化を図るため、サバイバルフードや飲料水等の災害用食糧を購入し、避難所に備蓄いたします。

また、**自主防災対策助成事業**といたしまして、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

急傾斜地崩壊防止事業といたしまして、岸湯坂地区においては急傾斜地崩壊防止工事を進めるとともに、清水用沢地区においては、指定範囲の変更等が必要となったため、本年度地域に対して説明会を実施いたします。

消費生活相談事業といたしまして、将来にわたり、消費者が安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、消費者被害を未然に防止するため、担当職員を専門研修に派遣し、知見を深めることで相談体制の強化を図るとともに、消費者への啓発活動を継続して推進してまいります。

次に「**森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進**」についてですが、**水源の森林づくり協力協約推進事業**といたしまして、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き森林整備を支援いたします。

ごみ減量再資源化事業につきましては、ごみ減量化対策として家庭における処理を進めるため、電気生ごみ処理機、コンポスト、キエーロ等の生ごみ処理容器の設置者に対し補助金を交付するとともに、家庭で段ボールコンポストを実施していただけるモニターを募集し、無料配布いたします。

足柄上地区1市5町で組織され、ごみ処理広域化を図ることを目的として設置した、**あしがら上地区資源循環型処理施設調整会議**につきましては、小田原市・南足柄市による合併協議の見送りにより、縮小していた調整会議を本年4月より再開いたします。

放置空き家対策事業といたしましては、特定空き家対策計画に基づく対策を実施するとともに、昨年度に引き続き、自治会及び近隣住民からの通報により、所有者に対して適正な管理を促してまいります。

次に、「**快適な居住環境の整備**」についてですが、**水道事業**につきましては、新規事業として、老朽化した深沢地区の配水管布設の設計及び皆瀬川第1配水池の緊急遮断弁等の更新設計を実施するとともに、不具合が発生している清水東部第1配水池から第2配水池へ送水するポンプの更新工事を実施いたします。

また、昨年度に引き続き、老朽化した安洞地区の配水管布設替工事を、下水道工事と併せて実施いたします。

下水道事業につきましては、**下水道事業計画変更業務委託**といたしまして、昨年度策定したアクションプランに基づき、下水道整備区域の見直しを計画に反映し、処理区域の適正化を図るとともに、**ストックマネジメント計画策定業務委託**といたしまして、下水道資産情報を作成し、維持管理事業計画を立て、効率的修繕の実施及び事業費の平準化を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き、安洞地区の公共下水道管布設工事を実施いたします。

さらに、**下水道運営審議会**におきましては、本年4月より使用料が改定となることから、今後の事業運営について審議いたします。

町設置型浄化槽整備事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

また、酒匂川集水域における水源保全地域の一般家庭に設置される合併処理浄化槽についても、昨年度から水源環境保全・再生市町村補助金の対象となったことから、合併処理浄化槽の整備を推進し、酒匂川水系の水質保全を図ってまいります。

最後に、「**利便性の高い交通基盤の整備**」についてですが、**町内循環バス運行事業**といたしまして、路線バスの廃止及び減便対策として、引き続き、道路運送法第4条に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行いたします。

福祉タクシー運行事業といたしましては、山間地域の高齢者の移動支援が求められている中、引き続き、清水・三保・高松地区の70歳以上の高齢者を対象に、タクシー運賃の助成を行い、高齢者の外出を支援いたします。

なお、福祉タクシーの登録者数が年々微増しており、利用状況に応じて、順次事業の充実を図ってまいります。

町道等維持管理事業といたしましては、新規事業として、道路台帳の補正業務を実施するとともに、現在、道路照明として使用している水銀灯のLED化について、対象路線である城山線、宿平山線、谷戸北畑線、全18箇所のうち、本年度は4か所を修繕いたします。

道路新設改良事業といたしましては、新規事業として、見通しの悪さを解消するため、町道畑湯の沢線の道路詳細設計を行うとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、町道茱萸ノ木松原先線の改良工事及び用地測量、松ヶ山隧道内の空洞対策工事、谷峨跨線橋の橋脚基礎部の詳細設計、深沢地区のイマン沢橋の補修設計、法定点検に係る橋梁の定期点検、及び跨線橋・跨道橋の点検を実施いたします。

また、(仮称)町道原耕地14号線の用地測量を実施いたします。

新東名対策事業といたしまして、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道や河川内の関連用地を取得し、建設を促進してまいります。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結する工事細目協定に基づき、引き続き整備を推進してまいります。

そして、中日本高速道路が実施する現東名高速道路の補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全などに対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を実施いたします。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「**活力と魅力ある農林業の振興**」についてですが、**農業委員会運営事業**といたしまして、農業委員会制度の改正に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員という新たな組織で共同運営することとなり、さらなる遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

農とみどりの整備事業につきましては、岸日向地区の水路に損傷が見受けられることから、一部水路の改修工事を実施いたします。

また、引き続き、畑沢から取水し谷ヶ地区へ農業用水を供給している、谷ヶ新堰用水路の改修を行い、水の安定供給や維持管理作業の軽減を図ってまいります。昨年度は、畑沢にある取水堰の設計計画と河川協議を行いましたので、本年度と来年度の2か年で取水堰の改良工事を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して、個人や地域で有害鳥獣防護柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区に、広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。

また、平成26年度より実施している鳥獣被害対策実施隊による活動を、引き続き実施するとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度より実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

中山間地域等直接支払事業といたしましては、耕作放棄地の発生を防ぐため、集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う6集落に対して、引き続き支援してまいります。

地域水源林整備支援事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山・丸山・平山の3地区の私有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き森林整備を実施いたします。

沢見沢林道改修工事につきましては、平成22、23年度の台風で被災し、その後も被災を繰り返している状況の中で、その都度復旧を実施しておりますが、継続して、優先順位の高い箇所から順次改修工事を実施いたします。

次に、「**自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興**」についてですが、**洒水の滝遊歩道整備事業**につきましては、昨年度、企業庁が実施した現地調査や基本設計に基づき、本年度は、現道利用に向けて文化財及び保安林についての協議を行い、平成31年度の工事着工を目指してまいります。

最後に、「**地域の活力を創る商業の振興**」についてですが、まず、**商工業振興事業**につきましては、企業誘致策として、引き続き、1万平方メートル以上の一団の土地に、事業用定期借地権を設定した企業に対し、固定資産税課税標準額の0.7%の額の企業立地奨励金を交付いたします。

山北ブランド推進事業といたしましては、昨年7月の認定審査会において新たに3品目が加わり、現在は23品目が認定されておりますが、引き続き、町内の特産品についてブランド化を図り、認定及び認定品のPRを行ってまいります。

「ユーシンブルー」につきましては、昨年9月に商標登録を受け、本町独自の観光資源として大変期待を寄せていたところですが、本年1月に県営林道玄倉線において大規模な斜面崩落が発生したことを受け、県では林道の一部を通行止めになりました。

今後県では、原因究明と安全対策調査及び工事方法の検討を実施することですが、本町といたしましては、早速、県知事宛てに要望書を提出しておりますので、地方創生の流れを絶やさぬよう早期に復旧をしていただき、観光地対策を進めてまいりたいと考えております。

以上が、平成30年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、平成28年10月より、小田原市と南足柄市が「中心市のあり方」に関する任意協議会を設置し、「合併」「中核市への移行」「新たな広域連携体制」について協議を進めてまいりましたが、計9回の会議をもって、昨年8月に協議が終了し、その後、それぞれの市民説明会やアンケート結果を踏まえた中で、両市長が12月の議会定例会において合併に対する考え方を示され、南足柄市長が「小田原市と合併するべきではない」との考えを表明したことから、今回の合併に関する協議は終了を迎えたところであります。

その間、足柄上郡5町では、共同歩調で対応することを確認し、副町長を筆頭に組織された「あしがら地域創生連携推進協議会」を設置し、2市協議についての情報交換や対応策の検討、足柄上郡5町の中長期的な広域連携のあり方などについて調査研究を進めてまいりました。

今回の2市協議の結果を踏まえ、今後、広域連携の重要性はより一層高まってくるのが考えられますが、まずは基礎自治体として、年々厳しさを増す財政状況の中ではありますが、本町の独自性を発揮し、持続可能で自立したまちづくりを目指して、今後も町政の推進に努めてまいりたいと考えております。

さて、私が2期目の町政を担わせていただいてから、3年7か月が経過し、任期も残すところあとわずかとなってまいりました。

本年度は、平成26年度にスタートした、「山北町第5次総合計画・前期基本計画」の最終年度でありますので、各施策の総仕上げに取り組むとともに、これまでの成果や課題の評価・検証を行い、平成31年度からの後半5か年に取り組むべき施策をまとめた、「後期基本計画」を策定する大変重要な年となりますので、今一度初心に立ち返り、山北町の更なる発展のため、与えられた職責を全うする決意でございます。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、平成30年度の施政方針説明とさせていただきます。

平成30年度 当初予算について

続きまして、平成30年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

平成30年度の本町の財政運営は、基幹財源の町税が減収見込みなど、非常に厳しい財政状況ではありますが、国・県補助金や町債の活用などにより必要な財源を確保しました。

歳出については、ゼロシーリングの徹底などによる歳出の抑制により、第5次総合計画に定める重点プロジェクトなどに重点的に財源を配分し、将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

予算総額は、一般会計、10の特別会計並びに水道事業会計の合計で、8,490,460千円で、前年度と比較しますと、102,092千円、1.2%減の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は4,763,000千円で、前年度と比較しますと166,000千円の増となりました。

歳入について項目ごとに主な内容をご説明申し上げます。

町税のうち、町民税については、生産年齢人口の減や法人の決算見込みなどにより、前年度対比5.6%の減額計上といたしました。

固定資産税については、土地価格の下落などにより、前年度対比4.5%の減額計上といたしました。

軽自動車税については、車種間の増減はあるものの、前年度対比2.3%の増額計上といたしました。

市町村たばこ税は、前年度対比6.6%の減、入湯税は、前年度対比2.0%の増、砂利採取税については、前年度対比15.8%の増額計上といたしました。

以上により、町税の総額は1,720,823千円で、前年度対比4.8%、金額にして86,549千円の減額計上となりました。

なお、町税の歳入予算総額に占める割合は36.1%となっています。

次に、地方譲与税ですが、前年度の交付実績等により、前年度対比300千円減の32,700千円を計上いたしました。

利子割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比1,200千円減の1,500千円を計上いたしました。

配当割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比5,100千円減の6,000千円を計上いたしました。

株式譲渡所得割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比5,470千円減の4,000千円を計上いたしました。

地方消費税交付金についても、前年度の交付実績等により、前年度対比16,000千円減の184,000千円を計上いたしました。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度同額の13,000千円を計上いたしました。

自動車取得税交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比1,900千円増の13,500千円を計上いたしました。

地方特例交付金については、前年度同額の5,000千円を計上いたしました。

地方交付税は、前年度の交付実績等により、前年度対比10,000千円増の1,000,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度同額の2,000千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、認定こども園保育料の増額などにより、前年度対比10,368千円増の62,262千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター施設等使用料、中川温泉ぶなの湯指定管理者施設使用料、河内川ふれあいビレッジ指定管理者施設使用料、町営住宅使用料、幼稚園保育料、パークゴルフ場使用料などで、前年度対比2.5%減の131,561千円を見込みました。

国庫支出金は、障害者福祉費負担金138,966千円、社会資本整備総合交付金48,138千円などで、前年度対比6.6%増の328,634千円を計上いたしました。

県支出金は、保険基盤安定負担金54,580千円、障害者福祉費負担金69,482千円、水源環境保全・再生補助金18,581千円、地震防災関連整備事業補助金12,025千円などで、前年度対比4.8%減の315,939千円を計上いたしました。

財産収入は、基金の利息や財産貸付収入などで、前年度対比13.3%増の18,099千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金360,000千円を見込み、前年度対比209,999千円増で計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金19,078千円、財産区繰入金20,112千円で、前年度対比45.1%増の39,190千円を計上いたしました。

なお、今後の財政需要にそなえるため、財政調整基金からの繰り入れは行わず、対応することとしました。

繰越金は、前年度より10,000千円増の80,000千円を計上いたしました。

諸収入は、町貸付地地代収入8,041千円、丹沢湖砂利売払い代金17,700千円などで、合計98,592千円を計上いたしました。

町債は、谷峨跨線橋の長寿命化事業等に充てる「土木債」44,100千円、防災行政無線デジタル化事業等に充てる「消防債」25,100千円、学校のエアコン設置等に充てる「教育債」19,400千円、東山北駅前整備等に充てる「一般単独事業債」7,600千円、及び普通交付税の代替措置としての「臨時財政対策債」250,000千円を見込み、合計では前年度対比

15,300千円増の346,200千円を計上いたしました。

臨時財政対策債については、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるものです。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について目的別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は99,800千円で、町議会の運営に必要な予算を計上いたしました。町民の方々に議会の活動状況をお知らせする議会だよりの印刷や議事録の作成及び議員研修事業など必要な経費を盛り込んでおります。

総務費は888,960千円で、前年度と比較して21,543千円の減額計上となりました。

重点事業としては、共和地区福祉バス更新助成等の地域振興推進事業25,553千円、総合計画策定事業5,647千円、行政ホームページ推進事業3,244千円、定住総合対策事業4,563千円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業29,107千円などであります。

民生費は1,253,984千円で、前年度並みの計上といたしました。

重点事業としては、福祉タクシー運行事業1,344千円、重度障害者医療費助成事業35,647千円、小児医療費助成事業28,899千円、放課後児童クラブ運営事業10,366千円、子育て支援事業15,707千円、認定こども園運営事業39,443千円などであります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については430,699千円を計上いたしました。

衛生費は412,192千円で、前年度と比較して6,903千円の減額となりました。

重点事業としては、母子保健事業4,925千円、山北診療所管理運営事業10,618千円、紙おむつ支給事業1,664千円、放置空家対策事業1,837千円、野生動物等保護管理事業1,852千円などあります。

農林水産業費は130,035千円で、前年度と比較して5,590千円の増となりました。

重点事業としては、やまきたまち農業活性化推進事業10,741千円、鳥獣害対策事業7,334千円、農道・用水維持管理事業11,212千円、水源の森林づくり協力協約推進事業22,356千円などがあります。

商工費は341,873千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の増額見込みにより、前年度と比較して131,940千円の増額計上いたしました。

重点事業としては、商工業振興事業9,179千円、観光振興事業15,781千円、ふるさと応援寄附金推進事業229,844千円、D52を活用した元気なまちづくり事業6,641千円などがあります。

土木費は459,496千円で、前年度と比較して3,234千円の減額計上となりました。

重点事業としては、新東名対策事業2,376千円、道路新設改良事業103,693千円、用水維持管理事業8,118千円、都市公園整備事業20,000千円、町営住宅管理事業41,134千円などがあります。

消防費は243,018千円で、前年度と比較して17,812千円の減額計上となりました。

重点事業としては、広域消防運営事業160,000千円、消防施設整備事業3,940千円、防災設備等維持管理事業43,489千円、自主防災対策事業2,213千円などがあります。

教育費は480,307千円で、前年度と比較して69,295千円の増額計上となりました。

重点事業としては、教育振興事業23,024千円、給食事業37,982千円、川村小学校施設維持管理運営事業32,733千円、川村小学校教育振興事業5,669千円、三保小学校施設維持管理運営事業17,576千円、三保小学校教育振興事業3,298千円、体育施設維持管理事業34,183千円などがあります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度同額といたしました。

公債費は、町債の償還元金371,481千円、償還利子37,821千円の合計409,302千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金2,192千円を計上いたしました。

予備費については、40,341千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率88.7%、実質公債費比率7.3%、将来負担比率74.1%となります。

債務負担行為は、平成30年度以降の限度額合計で13件、1,932,372千円となりました。

債務保証については、合計で7件、778,587千円であります。

なお、新東名対策事業、道路新設改良事業、川村小学校施設維持管理運営事業については、平成29年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**【国民健康保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

国民健康保険制度は、平成30年度より都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は引き続き窓口業務を担当していくこととなります。

予算総額は1,456,949千円で、前年度対比は13.2%の減となりました。

歳入については、制度変更により4つの款が廃止され、その振替相当分として県支出金が前年度対比で大幅増となりました。なお、国民健康保険税は、328,104千円で前年度対比1.5%の減額計上となりました。

歳出についても、制度変更により5つの款が廃止され、国民健康保険事業費納付金为新設されました。なお、保険給付費は、1,019,832千円で前年度対比1.3%の増額計上となりました。

広域化後も、充実した各種健診などを継続し、医療費増加の抑制に努めてまいります。

次に、**【後期高齢者医療特別会計】**についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、179,810千円で、前年度対比5.3%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.0%を占めております。

次に、**【災害給付見舞事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

災害給付見舞事業特別会計は、前年度繰越金をもって歳入とし、歳出は、災害査定委員会に係る経費、災害給付金及び災害見舞金を計上し、予算総額は7,341千円であります。

次に、**【下水道事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。

予算総額は438,243千円で、前年度対比5.7%の減額計上となりました。

歳入については、下水道使用料211,730千円、下水道事業債104,500千円を計上いたしました。

歳出については、ストックマネジメント計画の策定等に必要経費を計上いたしました。

次に、**【町設置型浄化槽事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、神奈川県の水瓶でもある三保ダムの集水域である三保地域に、高度処理型の町設置型浄化槽の整備を推進するものです。

予算総額は69,663千円で、前年度対比1.1%の減額計上となりました。

歳入については、浄化槽使用料5,524千円、県支出金20,324千円を計上いたしました。

歳出については、浄化槽設置事業29,395千円、浄化槽維持管理事業10,503千円を計上いたしました。

次に、【山北・共和・三保の各財産区特別会計】についてご説明申し上げます。

山北財産区は、土地貸付収入、前年度繰越金が主な歳入で、歳出は、管理会運営費、基金積立金が主なもので、予算総額8,544千円を計上いたしました。

共和財産区は、基金繰入金、前年度繰越金が主な歳入で、歳出は、管理会運営費、共和地区福祉バス運行事業等の繰出金、共和の森林づくり整備助成金が主なもので、予算総額43,668千円を計上いたしました。

三保財産区は、土地貸付収入、前年度繰越金が主な歳入で、歳出は、管理会運営費、基金積立金が主なもので、予算総額14,806千円を計上いたしました。

次に、【介護保険事業特別会計】についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,232,574千円で、前年度対比0.5%の減額となりました。

歳入のうち保険料は、289,020千円、分担金及び負担金は、1,500千円を計上いたしました。

歳出については、保険給付費1,119,104千円、地域支援事業費が58,806千円で、全体の95.6%を占めています。

次に、【商品券特別会計】についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は10,180千円で、前年度対比9.9%の減額となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、【水道事業会計】についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は265,682千円で、前年度対比2.1%の減額計上となりました。

収入については、給水収益152,906千円を計上いたしました。

支出については、深沢地区水道管布設替設計業務委託及び安洞地区配水管布設替工事等必要な経費を計上し、水道施設の整備拡充に取り組んでまいります。

「平成30年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

今後とも、町民の視点に立ち、行財政の推進、健全財政の堅持に努め、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、全庁一体となって取り組んでいく所存であります。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第33号から第44号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

平成30年3月2日

山北町長 湯川裕司